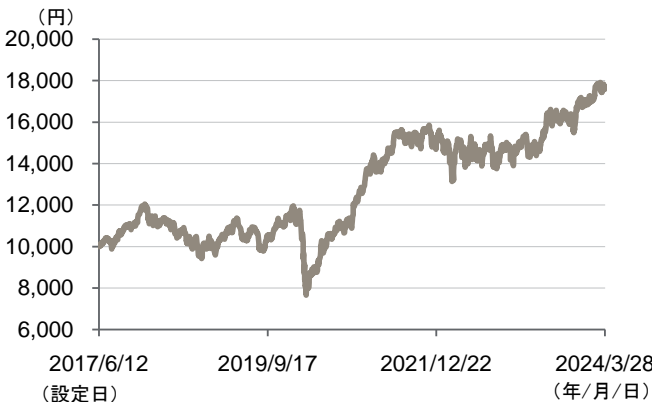


JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

追加型投信/海外/株式

設定来の基準価額(税引前分配金再投資)の推移



- ・基準価額は信託報酬控除後のものです。信託報酬については、本資料の6ページにある信託報酬に関する記載をご覧ください。
- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来合計	第1期 2018年6月	第2期 2019年6月	第3期 2020年6月	第4期 2021年6月	第5期 2022年6月
0円	0円	0円	0円	0円	0円
第6期 2023年6月	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
0円					

- ・分配金は過去の実績であり将来の成果を保証しません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

商品の特長

■ ファンドの目的:

投資先ファンド*の有価証券を主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

*「投資先ファンド」とは、「JPモルガン・ファンズ・エマージング・マーケット・スモール・キャップ・ファンド」および「GIMジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)」です。本資料では、それぞれを「エマージング小型株式ファンド」および「マネープール・ファンド」といいます。

■ ファンドの特色:

主として、新興国の株式の中から、成長性が高いと判断される小型株式に実質的に投資します。

・ファンド・オブ・ファンズ方式により新興国の小型株式に投資する「エマージング小型株式ファンド」の組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資する「マネープール・ファンド」にも投資します。

ストックコネクを通じて中国のA株への投資を行うことがあります。

為替ヘッジは行いません。

■ 商品概要:

信託期間: 2027年6月11日(休業日の場合は翌営業日)まで

決算日: 6月11日(休業日の場合は翌営業日)

設定日: 2017年6月12日

ファンド情報

基準価額	17,692円	純資産総額	18.90億円
------	---------	-------	---------

エマージング小型株式ファンド

銘柄数	84
有価証券組入比率	98.0%

ファンドの基準価額の騰落率

(%)

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
0.3	4.1	10.0	19.4	26.4	76.9

- ・騰落率については、基準価額に税引前分配金を再投資して計算しています。
- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

投資先ファンドの組入状況

投資証券名	組入比率
エマージング小型株式ファンド	100.15%
マネープール・ファンド	0.05%
合計	100.20%

- ・比率は純資産総額を100%として計算しています。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

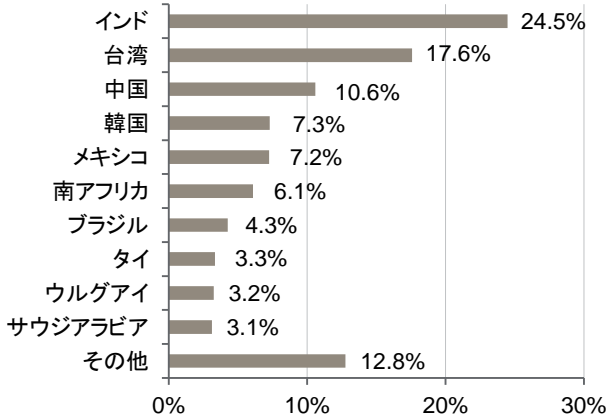
ファンドは、外国の株式を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被るおそれがあります。

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

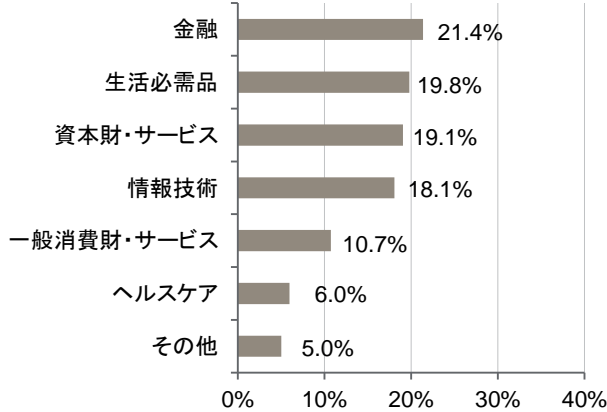
エマージング小型株式ファンドの運用状況

当ページは、エマージング小型株式ファンドの現地月末最終営業日基準の数値を使用しています。

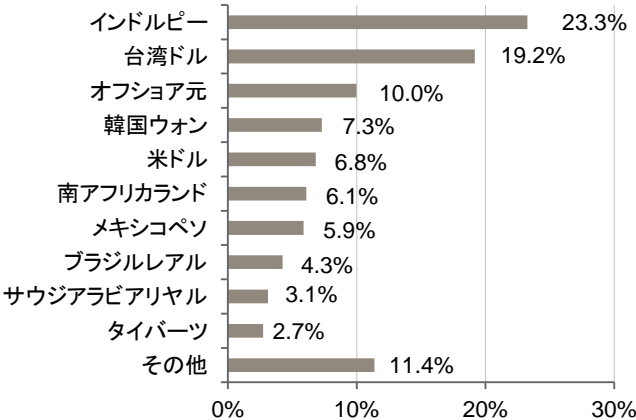
国(地域)別構成比率



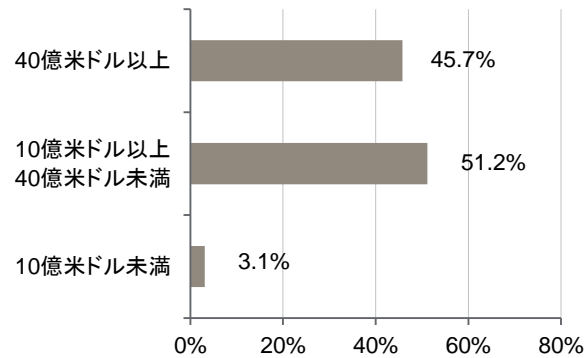
業種別構成比率



通貨別構成比率



時価総額別構成比率



・比率はいずれも組入有価証券(キャッシュ代替として短期運用を目的とするものなどを除く)を100%として計算しています。

・国(地域)別構成比率についてはMSCI分類、業種別構成比率についてはGICS分類に基づき算出していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。

・時価総額別構成比率については、当社および当社グループのデータに基づき分類しています。

組入上位10銘柄

(2024年2月末現在)

銘柄	国(地域)	業種	比率
1 智邦科技 [アクトン・テクノロジー]	台湾	情報技術	2.9%
2 儒鴻企業 [エクラ・テキスタイル]	台湾	一般消費財・サービス	2.4%
3 グローバント	ウルグアイ	情報技術	2.3%
4 コフォージ	インド	情報技術	2.3%
5 ビッド・コーポレーション	南アフリカ	生活必需品	2.2%
6 シュリラム・ファイナンス	インド	金融	2.2%
7 インド・マルチ商品取引所	インド	金融	2.1%
8 信驛科技	台湾	情報技術	2.1%
9 クリックス・グループ	南アフリカ	生活必需品	2.1%
10 スプリーム・インダストリーズ	インド	素材	2.1%

・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。

・国(地域)についてはMSCI分類、業種についてはGICS分類に基づき表示していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。

・比率は対純資産で計算しています。

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

運用状況等と今後の運用方針

市場概況

当月の新興国小型株式市場は小幅上昇し、台湾は米大手半導体メーカーの会議でAI(人工知能)の更なる需要の高まりが示されたことなどが支援材料となりました。中国はマクロ経済データは改善したものの、不動産販売が引き続き落ち込んでいることや、全人代(全国人民代表大会)では大規模な経済政策が発表されなかったことが上値を抑えました。

新興国株式市場の代表的な指標であるMSCIエマージング・マーケット・インデックスは前月末比+2.7%、MSCIエマージング・マーケット・スモール・キャップ・インデックスは+0.8%となりました。

上記の市場概況は、MSCIの現地通貨ベースの価格指数を使用しています。

運用状況

当月のファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。当月は、投資通貨が対円で上昇したことが基準価額を押し上げました。その他の要因は以下の通りです。

△主なプラス要因

(国・地域別)メキシコや南アフリカなどの一部の銘柄への投資
(銘柄別)株価が堅調に推移した台湾の半導体関連銘柄への投資

▼主なマイナス要因

(国・地域別)インドやウルグアイなどの一部の銘柄への投資
(銘柄別)株価が軟調に推移したインドのITコンサルティング・ソフトウェアサービス会社への投資

市場見通しと今後の運用方針

グローバル経済は米国を中心に底堅さを示しており、米国以外の地域においても改善しつつあります。また、インフレ率は低下傾向にあるものの、世界の中央銀行には引き続き慎重な政策運営が求められる水準にあると考えます。一方で、多くの新興国の中央銀行は先進国に先んじて利上げを実施し、インフレ抑制に努めてきたことで、政策金利の据え置き又は利下げ実施余地が生じていることは、新興国株式にとって支援材料になると見えています。

中国経済は数年に亘る調整の段階にあり、特に不動産と製造業の低迷が経済活動全体の重石となっています。一方で、国内消費と投資家心理のより緩やかな回復は、その後の商品とサービスの需要回復が長期化することを意味すると考えており、政府も内需の拡大を目的とした政策支援に注力しています。また、現状の株価収益率は過去最低水準に近いため、今後業績改善が見られた場合は株価の押し上げ要因になると考えます。

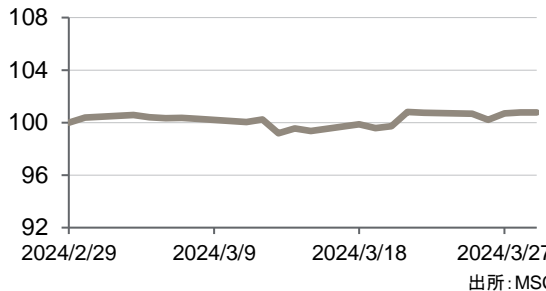
中国を除くその他の新興国の見通しは、テクノロジー企業の影響が大きい韓国や台湾などの北アジアは、AIやクラウドサービス、電気自動車の普及などの恩恵を受けると見ており、更なる成長が期待されます。また、ラテンアメリカ諸国においては政治動向が同地域のリスク材料となる可能性はありますが、魅力的なバリュエーション(価格評価)や利下げの実施が追い風になると見えています。

当ファンドの運用につきましては、引き続き、定量モデルおよび定性判断を活用したボトムアップ中心のアプローチに基づき、収益性・成長性を総合的に勘案して、銘柄に投資していく方針です。

上記運用状況及び運用方針については、実質的な運用を行うエマージング小型株式ファンドに係る説明を含みます。

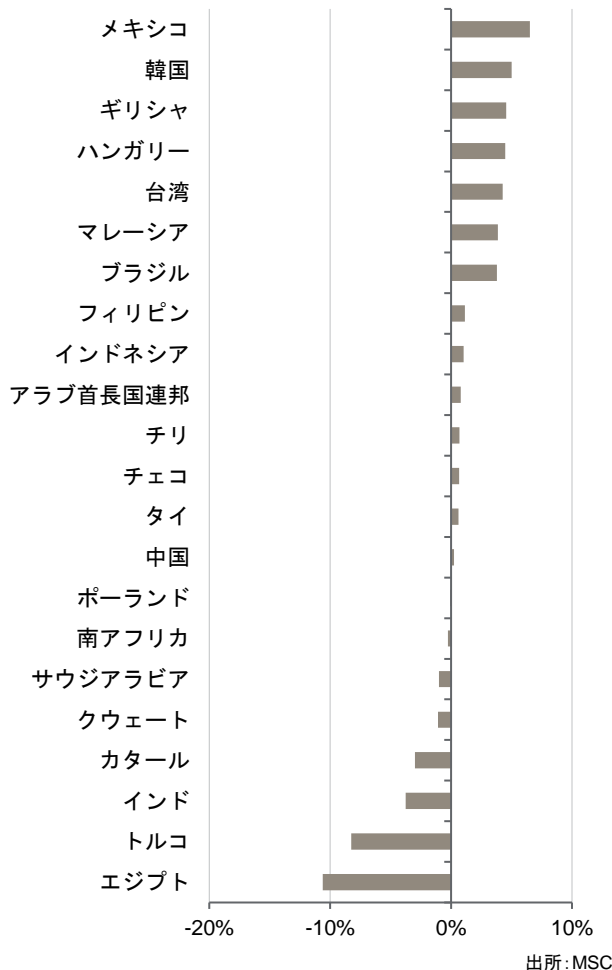
ご参考:過去1ヵ月間の市場の動向

新興国小型株式市場の動き



・MSCIエマージング・マーケット・スモール・キャップ・インデックスの現地通貨ベースの価格指数を使用し、現地月末を基準としています。
・基準日の前月末指数算出日を100として指数化しています。

国(地域)別の騰落率



・MSCIの各国(地域)の小型株指数の現地通貨ベースの価格指数を使用し、現地月末を基準としています。

MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。

上記は過去の実績であり将来の成果を保証しません。

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

組入上位10銘柄のご紹介

(2024年2月末現在)

1	智邦科技 [アクトン・テクノロジー]	台湾	情報技術	ネットワーク機器メーカー。ネットワークシステム機器を開発、製造、販売。主な製品は、アダプター、ハブ、スイッチ、ルータ、ブリッジなど。ネットワークコンピューターや、ネットワーク周辺機器も製造。
2	儒鴻企業 [エクラ・テキスタイル]	台湾	一般消費財・サービス	繊維メーカー。織物、衣料品、糸類、その他繊維素材の製造、染色、販売を手掛ける。国内外で製品を販売。
3	グローバント	ウルグアイ	情報技術	ソフトウェア・ソリューション会社。北米と欧州でエンジニアリング、設計、技術サービスを提供する。
4	コフォージ	インド	情報技術	ITコンサルティング・ソフトウェアサービス会社。インテリジェント・オートメーション、製品エンジニアリング、アプリケーション開発、デジタル処理の自動化、データおよび分析、サイバーセキュリティ、クラウドサービスを提供する。銀行・金融サービス、保険、輸送、ハイテク、小売、製造、政府顧客向けに世界で事業を展開。
5	ビッド・コーポレーション	南アフリカ	生活必需品	食品サービス会社。フードサービス事業のほか、M&Aによる事業拡大に注力する。世界各地で事業を展開。
6	シュリラム・ファイナンス	インド	金融	消費者金融サービス会社。自動車、商用車、事業向け、ゴールド・ローン・サービスを提供する。インドで事業を展開。
7	インド・マルチ商品取引所	インド	金融	インドの商品取引所。商品デリバティブ取引のオンライン取引プラットフォームを提供。
8	信驛科技	台湾	情報技術	ファブレス集積回路の設計会社。サーバ管理、PC/AV拡張ソリューション、デスクトップ仮想化、セキュリティ強化を専門に手掛ける。同社の製品は、シリコンチップ、IPS、および高度なSOCセントリック・マルチメディア、グラフィックスおよび新規ワークアプリケーションを可能にするソフトウェア製品など多岐に渡る。
9	クリックス・グループ	南アフリカ	生活必需品	ヘルスケア小売会社。クリックス、ゼネラル・ニュートリション (GNC)、ザ・ボディショップ、クレーズ、ユナイテッド・ファーマシューティカル・ディストリビューターズ (UPD) などの小売ブランドを保有・運営する。南アフリカで事業を展開。
10	スプリーム・インダストリーズ	インド	素材	成型製品メーカー。工業用加工成型製品および保管・物流用クレートを製造する。化学品、多層シート、梱包フィルム、発泡ポリエチレン、PVCパイプと取付具、成型家具、使い捨て発泡ポリスチレン容器も製造。

出所:ブルームバーグ、各社ホームページ等のデータを基にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成

※組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。

※国(地域)についてはMSCI分類、業種についてはGICS分類に基づき表示していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。

※企業動向等により前回の銘柄紹介の内容と一部異なる場合があります。

※企業のご紹介を目的としており、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価の上昇下落を示唆するものではありません。

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に外国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。特に小型株式は大型株式に比べ、株価がより大幅に変動することがあります。

流動性リスク

小型株式は大型株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

カントリーリスク

新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低い場合、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済・保管の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあること、新たに導入された制度については不確定・不安定な要素があることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

ストックコネクトのリスク

ストックコネクト^{*1}を通じた中国のA株への投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 取引執行、決済等に関するストックコネクト特有の条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じた取引に特有の費用が課される場合があります。
- スtockコネクトを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金(売買不履行から保護することを目的として設立されているもの)の対象にならず、また、現地の証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性もあります。
- スtockコネクトを通じて取得した株式にかかる権利は、現地の保管機関等を通じて行使することとなり、その権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなります。したがって、株主としての地位・権利は制限的なものとなる可能性があります。
- 上海証券取引所や深セン証券取引所の営業日であってもストックコネクトの運営日でない日があり、それによりストックコネクトを通じて取得した株式を意図した日に売却できない場合があることから、予期しない株価変動リスクを負うことがあります。
- スtockコネクトは比較的新しい制度であり、多数の外国の投資家が参加した場合に市場がどのような影響を受けるのか不明です。このため、今後、更なる規制が課される可能性があります。

^{*1}本資料において、「上海・香港相互株式取引制度」と「深セン・香港相互株式取引制度」をあわせて「ストックコネクト」といいます。「ストックコネクト」とは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式(中国のA株)を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。

変動持分事業体(VIE)に関するリスク

- ファンドは中国の株式に投資することがありますが、中国に本拠地を置く事業会社(以下「中国事業会社」といいます。)は、海外投資家から資本を調達するときに中国の変動持分事業体(VIE)の仕組み(VIEスキーム)^{*2}を使う場合があります。中国事業会社は、中国政府または規制当局の介入によるVIEスキームの停止等の想定外の事象が起こった場合に円滑に資金調達が行えなくなる場合があり、投資資産の価値が変動する可能性があります。

^{*2}中国事業会社が複数の事業体を中国国内外に設立し、それらを通じて海外の投資家から資金調達するための仕組みです。

デリバティブ取引のリスク

ファンドは、デリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、株価等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

手数料率は3.3%(税抜3.0%)を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】

かかりません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【運用管理費用(信託報酬)】

ファンドの純資産総額に対して年率1.188%(税抜1.08%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。信託財産に日々費用計上し、決算日の6か月後(休業日の場合は翌営業日)、決算日および償還日の翌営業日に、信託財産中から支払います。

【投資先ファンドの運用管理費用】

投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。

エマージング小型株式ファンド:年率0.50%(注)消費税等はかかりません。

マネープール・ファンド:年率0.1045%(税抜0.095%)

【実質的な負担(概算)】

純資産総額に対して年率1.69%程度(税抜1.58%程度)がかかります。

エマージング小型株式ファンドに純資産総額のほぼ全額を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率は運用状況に応じて変動するため、実際の負担と異なる場合があります。

【その他の費用・手数料】

1.以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)

・外貨建資産の保管費用

・信託財産に関する租税

・信託事務の処理に関する諸費用

・ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用

・その他ファンドの運用上必要な費用

(注1)上記の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なり、その概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

(注2)エマージング小型株式ファンドにおいては、その運用資産を保管する保管銀行が提供する運用資産の管理・保管業務等、および監査法人が提供する同ファンドについての監査業務の対価として事務管理費用が同ファンド内で実費でかかります。ただし、同ファンドの純資産総額に対して年率0.15%を上限とします。

2.ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用のうち以下のものについては、以下の計算により得た額を当該諸費用とみなして、その額を信託財産に日々計上します。

・ファンド監査費用

純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)を乗じて得た額(上限年額330万円(税抜300万円))

(当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。)

・目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(委託会社が第三者にこれらの事務を委託する場合の委託費用を含みます。)

純資産総額に対して、委託会社が合理的に見積もった一定の率(上限年率0.088%(税抜0.08%))を乗じて得た額。

なお、上記1・2の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注) 本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

JPM新興国小型株式ファンド(愛称:エマージング・フューチャー)

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2024/4/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
みずほ証券株式会社	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。